

# 總 務 費

- ・總務管理費
- ・徵稅費
- ・戶籍住民基本台帳費
- ・選舉費
- ・統計調查費
- ・監查委員費



一 般 管 理 費

総務課  
企画財政課

1. 働き方改革推進事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を契機に、在宅勤務を実施した。

実施期間	人数	延べ日数
令和3年4月5日～30日	5人	13日
令和3年5月1日～31日	2人	10.5日
令和3年6月1日～30日	4人	12日
令和3年7月1日～11日	1人	2.5日
令和3年8月2日～31日	3人	7日
令和3年9月1日～30日	0人	0日
令和4年1月17日～31日	2人	2日
令和4年2月1日～28日	4人	8日
令和4年3月1日～31日	1人	1日

2. 職員研修

令和3年度の職員研修は、職員が主体性を持ち職務に必要とされる能力を養成することに重点をおき研修を実施した。

主 催	研 修 名	受研者数	実施方法等
大 山 崎 町	新規採用職員研修	4人	集合研修(4日)
	コンプライアンス研修	154人	集合研修(2日)
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	新規採用職員基礎研修	1人	集合研修(2日)
	新規採用職員研修(公務員のための地方自治法)	1人	eラーニング
	若手職員前期研修(仕事の進め方とコミュニケーション)	3人	集合研修(2日)
	若手職員前期研修(フォローシップの実践)	3人	eラーニング 集合研修(1日)
	若手職員後期研修(問題解決と政策形成)	4人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(クレーム対応)	3人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(防災・危機管理)	8人	オンライン(1日)

主 催	研 修 名	受 研 者 数	実 施 方 法 等
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	中堅職員前期研修(後輩指導・調整力)	2人	オンライン(2日)
	中堅職員前期研修(ファシリテーション)	2人	集合研修(1日)
	中堅職員後期研修(チームリーダーとしての役割)	3人	集合研修(1日)
	中堅職員後期研修(変化の時代のキャリアデザイン)	3人	eラーニング
	新任係長研修	3人	オンライン(2日)
	新任課長補佐研修(コンプライアンスとリスクマネジメント)	3人	eラーニング
	新任課長補佐研修(メンタルヘルス)	3人	eラーニング
	課長研修(マネジメント)	1人	eラーニング
	課長研修(ハラスメント)	1人	eラーニング
	法制執務の入門(基本原理)	2人	eラーニング
	法制執務の基礎(読み方・作り方)	1人	集合研修(1日)
	法制執務の基礎(読み方・作り方)	1人	eラーニング
	地方創生戦略立案	1人	集合研修(3日)
	自治体DX入門	2人	オンライン(1日)
	エクセル(基礎)	2人	eラーニング
	エクセル(応用)	6人	eラーニング
	非木造家屋評価研修会	1人	集合研修(2日)
	市町村トップセミナー	2人	オンライン(1日)
	市町村トップセミナー	1人	集合研修(1日)
	市町村議会委員長研修会	6人	eラーニング
市町村議会広報研修会	7人	eラーニング	
一般社団法人 地域経営推進センター	人材マネジメント部会	3人	オンライン(7日) 集合研修(1日)
日 本 煙 火 協 会	煙火消費保安教育講習会	1人	集合研修(1日)

### 3. 福利厚生

#### (1) 保健事業(職員健康診断)

事業名	実施年月日	受診者数
職員定期健康診断	令和3年9月29日・30日	132人
胃部検診	令和3年9月29日・30日	29人
大腸がん検診	令和3年9月29日・30日	53人
特殊健康診断	令和4年1月18日	28人

#### (2) その他(大山崎町職員厚生会事業)

事業名	実施年月日	参加者数
総会(書面開催)	—	133人

### 4. 条例等制定件数(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	計
条例	3	0	17	0	20
規則	0	0	9	1	10
規程	0	0	2	0	2
計	3	0	28	1	32

## 5. 電子計算

### (1) 基幹系システム

市町村の基幹となる業務処理システム(住民記録、税業務系、福祉系)を京都府内の市町村で共同化を行い、制度改正等のシステム改修の効率化及び維持経費の削減を図る。

### (2) 情報セキュリティ

マイナンバー利用事務系(住民記録、税業務系、社会保障等)においては、原則、他の領域との通信を遮断した上で、端末からの情報持ち出し制限や端末への二要素認証の導入等を図ることにより、個人情報流出を防止。

インターネット接続口を京都府に集約した上で、自治体セキュリティクラウドを構築し、インターネットとの通信経路を分割することにより、高度なセキュリティ対策を実現。

## 6. 自衛官募集事務事業

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛することを主たる任務とする自衛官を募集するため、「広報おおやまざき」に募集記事を掲載した。

○「広報おおやまざき」掲載回数:4回

## 7. 情報公開事務経費

町が保有する情報を公開することにより、町民参加による、より公正で開かれた町政を実現するとともに、町行政の説明責任を全うし、町民と町との信頼関係を深めることを目的に、平成12年12月に「大山崎町情報公開条例」を制定し、翌平成13年4月から施行している。

### (1) 令和3年度 情報公開制度における情報公開の請求件数

実施機関	決定区分件数						不服 申立	情報任意的公開回答区分件数 ※2						不服 申立	請求件数 ※1
	公開	部分 公開	非公開	不存在	請求 拒否	取下げ		公開	部分 公開	非公開	不存在	取下げ	請求 拒否		
町長	51	5	3	6		6								70	
教育委員会	11	2												13	
選挙管理委員会															
公平委員会															
監査委員															
固定資産評価審査委員会															
農業委員会															
水道事業管理者	18													18	
議会	2													2	
合計	82	7	3	6		6								103	

※1 1件の情報公開請求に対し複数の決定区分となる場合があるため、請求件数と決定区分件数の合計は必ずしも合致しない。

※2 情報任意的公開回答とは、条例施行日(平成13年4月1日)前における公文書(情報)についての請求に対する回答をいう。

空欄は、「0」を示す。

## 8. 個人情報保護事務経費

個人の人格尊重の理念のもとに、町が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保を図るとともに、町政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的に、平成16年6月に「大山崎町個人情報保護条例」を制定し、翌平成17年4月から施行している。

### (1) 令和3年度 個人情報保護制度における個人情報の開示請求件数

実施機関	決定区分件数				不服申立	請求件数
	開示	部分開示	不開示	不存在		
町長	5					5
教育委員会						
選挙管理委員会						
公平委員会						
監査委員						
固定資産評価審査委員会						
農業委員会						
水道事業管理者						
議会						
合計	5					5

空欄は、「0」を示す。

### (2) 令和3年度 個人情報保護運営審議会

委員改選にあたり、個人情報保護運営審議会を開催した。

開催回数 1回



1. 文書広報活動経費

(1) 広報誌発行事業

町の方針、施策を住民に伝える手段として、「広報おおやまざき」を毎月1日に発行し、シルバー人材センターの手配りにより各戸に配付した。紙面形態は、A4版の一色刷り（表紙・裏表紙のみカラー）。発行部数は7,300部、主な内容は次のとおり。

発行日	ページ数	主な内容
令和3年 4月1日(641号)	24ページ	▼エンディングノートのすゝめ ▼新型コロナウイルスに関するコールセンターを開設しました！ ▼第4回水道料金・下水道使用料を減免します ▼ホストタウン向けオリンピックチケット販売のお知らせ ▼国民年金・国民健康保険のお知らせ
5月1日(642号)	28ページ	▼令和3年度一般会計当初予算 ▼町長・副町長・教育長三者懇談「新体制、始動ー」 ▼「天王山プレミアム商品券」を発行します！ ▼JR山崎駅 バリアフリー化完了 ▼町老人福祉センター「長寿苑」は直営化に
6月1日(643号)	24ページ	▼大山崎町第4次総合計画後期基本計画を策定 ▼誰もが暮らしやすい「聞こえの共生社会」を目指して ▼65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました ▼国民健康保険の税額を6月中旬にお知らせします
7月1日(644号)	28ページ	▼大山崎町のコロナワクチン接種の今 ▼「新たな生活様式に対応した地域活性化事業」を実施される団体を募集します ▼後期高齢者医療保険(75歳～)／福祉医療制度のお知らせ ▼夏休み子ども教室のお知らせ ▼木造建築物の耐震診断・改修を補助しています
8月1日(645号)	24ページ	▼備えはしっかりできていますか？ 台風シーズン到来 ▼新型コロナワクチン接種の進捗状況 ▼まちづくりの課題解決につながる活動に取り組む団体に補助金を支出します ▼8月は「人権強調月間」です ▼戦後76年目の夏 平和に思いを寄せて
9月1日(646号)	24ページ	▼大切な人、自分自身を守るために京都府でも「緊急事態宣言」発令中！ ▼マイナンバーカードに関するお知らせ ▼あなたもできる「こころのケア」 ▼子育て世代に選ばれるまち 大山崎町
10月1日(647号)	24ページ	▼10月は3R推進月間～ごみについて考えてみませんか～ ▼【令和3年度】水道料金・下水道使用料を減免します ▼地籍調査を行っています ▼「ララン商品券」を発行します！
11月1日(648号)	28ページ	▼令和2年度決算 ▼新型コロナワクチン接種について ▼令和4年度 保育所等の新規入所申し込みを受付します ▼マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました ▼令和4年度採用 大山崎町職員採用試験案内

12月1日(649号)	20ページ	▼人権週間 優しい言葉(たね)の数だけここに笑顔の花がさく ▼マイナポイントの申込期間は12月末まで! ▼シリーズ防災vol.100 これまでの災害を振り返る ▼長寿苑からのお知らせ ビリヤード大会(町長杯)を開催します
令和4年 1月1日(650号)	24ページ	▼令和4年 新年のごあいさつ ▼新春特別対談「町長がかかる!」①アサヒビール大山崎山荘美術館②久保川と天王山の森を守る会▼町立小・中学校の給食施設が生まれ変わります ▼子育て世代への臨時特別給付金のご案内 ▼新型コロナワクチン3回目接種に関するお知らせ
2月1日(651号)	28ページ	▼第69回大山崎町成人式 ▼今年の確定申告はe-Taxで!! ▼住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内 ▼地域の子育て助け合い ファミサポを利用しませんか ▼岩崎運動広場リニューアルオープン ▼新型コロナワクチン3回目接種が始まります
3月1日(652号)	24ページ	▼3月は自殺対策強化月間 もうひとりで悩まないで ▼新型コロナワクチン3回目接種について ▼指定ごみ袋のサンプルを全世帯へお配りします ▼国民健康保険のお知らせ ▼マイナポイント事業第2弾が順次実施されます

## 2. ホームページ運営事業

平成29年3月31日にリニューアルしたホームページを公開しており、引き続き多様な閲覧者にとって「見やすい」「探しやすい」「使いやすい」ホームページ作成に努めた。

## 3. 町歌・音頭普及事業

令和3年度は音頭指導員の派遣申込がなく、派遣は行っていない。

### 1. 財産の取得・処分の状況

#### (1) 土地の更正

用 途 別	面 積	備 考
公園(円明寺地区)	84.52 m <sup>2</sup>	地籍更正によるもの
公園(大山崎地区)	△8.44 m <sup>2</sup>	地籍更正によるもの
溜池(中ノ池)	848.00 m <sup>2</sup>	地籍更正によるもの

#### (2) 土地の滅失

用 途 別	面 積	備 考
大山崎町字大山崎小字高橋21番24	△73.14 m <sup>2</sup>	土地売却による滅失
溜池(青木池)	△537.00 m <sup>2</sup>	土地売却による滅失

#### (3) 土地の取得

用 途 別	面 積	備 考
墓地(下植野区)	2.48 m <sup>2</sup>	寄付採納によるもの

## 2. 自動車の管理状況

### (1) 管理状況

各事業所に車両台数に応じて安全運転管理者等を選任する事になっており、現在役場に安全運転管理者・副安全運転管理者を各1名選任し、運転日誌の作成・定期点検整備の実施・安全運転教育の推進等を指導している。

### (2) 事故の状況

令和3年4月1日～令和4年3月31日までの公用車の事故は、5件である。

### (3) 自動車の保有状況

令和4年3月31日現在の公用車保有台数は32台である。各課の車両内訳は、次のとおりである。

(単位:台)

所属 \ 車種	自普通 動乗 車用	自小型 動乗 車用	自普通 動貨 車物	自小型 動貨 車物	乗合 自動車	自特 殊 動 用 車途	軽 四 輪 車	自原 動 機 車付	計
総務課		1					3		4
企画財政課	1	1						1	3
経済環境課			2	1		3	2		8
福祉課							1		1
健康課	1							2	3
建設課							2	1	3
生涯学習課	1		1	1				1	4
消防団						6			6
計	3	2	3	2	0	9	8	5	32

### 3. 町所有物件建物災害共済加入状況

加 入 数	保 険 総 額	保 険 料	保 険 期 間
44件	14,179,000,000円	2,097,760円	令和3年7月19日～令和4年7月19日

### 4. 負担金の状況

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行う乙訓土地開発公社に対し、事務費(運営費)を負担した。

負担金: 2,587,000円

## 1. 広域連携事業

### (1) 京都都市圏自治体ネットワーク会議

広域的な生活圏として一定のまとまりをもつ京都都市圏の発展を図るため、圏域住民や企業等のニーズに対応した京都都市圏自治体ネットワークの形成に取り組むことを目的に会議体が形成されており、本町も参加している。

- ・自治体間の連携を強化する取組みとして、「自治体DXの推進」などをテーマに研究会を開催した(書面開催)。
- ・京都都市圏自治体ネットワーク会議のウェブページ(<http://www.kyoto-toshiken.jp/>)にて情報提供を行っている。

## 2. まちづくり推進事業

### (1) 出前講座の実施

平成19年3月30日に制定した大山崎町出前講座実施要綱に基づき出前講座を実施。

令和3年度においては、次のとおり5件実施した。

実施日	テーマ	担当課
7月14日	災害に備えて(水防関係)	総務課
10月14日	災害に備えて(ハザードマップの見方と活用)	総務課
10月14日	循環型社会の構築	経済環境課
11月7日	災害に備えて	総務課
11月19日	循環型社会の構築(ゴミ減量推進に向けた基本方針について)	経済環境課

### (2) 住民との協働を進める事業

京都府地域交響プロジェクト交付金事業に採択された団体に大山崎町地域力再生事業補助金を交付した。

補助団体数 5団体                      補助金額合計 309,000円

### (3) 大山崎町高齢者運転免許証自主返納支援事業

昨今多発している高齢者のドライバーによる交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー利用券を交付している。タクシー利用券の交付は、令和2年度で終了し、令和3年度からは、対象となる事業者へ利用券の利用金額に応じた経費を支出している。

支出合計 482,300円

(4) 大山崎町地域公共交通運行継続支援事業

住民の日常生活に必要な不可欠な公共交通の運行継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続の負担が生じている公共交通事業者に大山崎町地域公共交通運行継続支援等補助金を交付した。

補助事業者数 4事業者                      補助金額合計 2,280,000円

(5) 宝寺踏切交通対策協議会

宝寺踏切周辺の交通安全に関する協議等を行うため、宝寺踏切と関係のある機関及び団体が構成する協議会を開催した(書面開催)。

警備員の配置の年間計画及び配置体制についての協議を行った。

(6) 花と緑のまちづくり事業

行政だけでなく、住民、地域団体、事業者等地域に関わる方々と連携し、それぞれの持っている特色を活かし、協働により緑を育み魅力ある生活環境をつくり上げるため、お花のフォトコンテストやガーデニング教室を開催した。

お花のフォトコンテスト    応募者数 20名    応募作品総数 46作品  
ガーデニング教室            開催回数 2回    参加者数        42名

(7) ふるさと納税

「ふるさと納税制度」を活用し、本町のPRと地域活性化を図るため、大山崎町「天王山」ふるさと応援寄附金要綱に基づき、本町を応援いただける方からの寄附を募り、寄附いただいた方に対し、感謝の気持ちを込めて返礼品をお贈りした。

寄附件数 1,437件                      寄附額 69,747,500 円

(8) 大山崎町地下水利用対策協議会への補助金

大山崎町の地下水の保全を図り、地下水の汚染及び地盤沈下の防止等に資することを目的に設置している大山崎町地下水利用対策協議会への補助金を交付している。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会事業が縮小となったため、補助金は交付していない。

(9) 地域活性化事業補助金

新たな生活様式に対応しながら地域の人と人とのつながりを創出するイベント等を実施する団体へ大山崎町新たな生活様式に対応した地域活性化事業補助金を交付した。

補助団体数 2団体                      補助金額合計 669,152円

(10) 天王山ハイキングコース整備基本構想策定

天王山ハイキングコースを安心、安全なルートとして整備し、天王山の魅力をさらに高めるために策定した。

天王山ハイキングコース策定業務委託料(繰越明許分) 5,885,000円

### 3. 平和施策推進事業

本町では、平成7年に「大山崎町非核平和宣言」を宣言し、平和施策推進の事業を実施している。

#### (1) 映画上映会

8月13日に、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和に対する理解を深めてもらうために、大山崎町体育館にて、戦争童話集シリーズ、アニメ「凧になったお母さん」・「ふたつの胡桃」の2本を上映した。

#### (2) 平和に関するパネル展事業

8月5日～8月16日の期間、大山崎町役場1階ロビーにおいて、平和に関するパネル「ヒロシマ・ナガサキ」を展示した。

#### (3) 平和のいしずえ展

8月11日～8月29日の期間、大山崎町歴史資料館において、来場者に当時の兵士や家族の戦争認識を考えてもらうため、戦前、戦後のハガキやポスター等を展示した。

#### (4) 平和の折鶴

住民が持参された折り鶴約5,900羽を「平和の折鶴」として広島市へ送った。



公平委員会費

監査室

1. 定例会

内 容	開催日	開催場所	出席人数
大山崎町公平委員会定例会	令和4年2月24日	大山崎町役場	7人

基 金
--------

企 画 財 政 課  
会 計 課

1. 基金の運用状況

(1) 基金の現在高

(単位：円)

区 分	財政調整基金	減債基金	公共施設 整備基金	社会福祉 事業基金	緑の保全基金	水資源保全基金	自転車等 駐車場基金	合 計
令和2年度末 現在高 A	428,655,433	458,861,679	97,672,434	23,704,567	3,093,586	1,084,006	30,074,837	1,043,146,542
積立 金	新規積立	663,939,000	17,313,000	0	2,924,160	380,318	0	967,899,478
	利子積立	36,049	42,478	9,345	2,370	286	3,032	93,679
	計 B	283,379,049	663,981,478	17,322,345	2,370	2,924,446	380,437	967,993,157
取崩し額 C	90,199,000	0	3,819,000	0	2,926,000	699,000	0	97,643,000
増減額 (B - C) D	193,180,049	663,981,478	13,503,345	2,370	▲ 1,554	▲ 318,563	3,032	870,350,157
令和3年度末 現在高 A+D	621,835,482	1,122,843,157	111,175,779	23,706,937	3,092,032	765,443	30,077,869	1,913,496,699

※上記金額は、当該年度に係る出納整理期間内の積立等を含めたものであり、「財産に関する調書」(決算書)中の基金の現在高とは異なる。

# 交通安全対策費

## 経済環境課

### 1. 交通安全対策事業

推進項目	実施事項	実施内容
関係機関・団体等との連絡調整と活動の推進	総会等において活動重点等の決定	○ 令和3年度 大山崎町交通対策協議会総会の開催（令和3年11月19日[金]）
	関係機関・団体等との連絡調整	○ 乙訓交通安全対策事務担当者会議への出席
交通安全啓発活動の展開	広報活動の推進	○ 各種広報媒体（広報おおやまざき・ポスター・町ホームページ等）を活用して推進
	子どもの交通事故をなくそう府民運動 <推進日、令和3年4月8日[木]、令和3年5月6日[木]、令和3年8月25日[水]>	○ スローガン「事故から守ろう！ 京の子供 明るい未来」 ○ 子どもの交通事故防止推進日に係る啓発活動の実施（令和3年4月9日[金] 7:45～、令和3年5月14日[金] 7:45～）
	高齢者の交通事故をなくそう府民運動 <強化期間：令和3年10月1日[金]～10月15日[金]>	○ スローガン「思いやり みんなでなくそう 高齢者事故」 ○ 高齢者の交通事故防止一斉啓発（令和3年10月15日[金] 11:00～ 阪急大山崎駅前）
	暴走行為等悪質・危険な運転追放の推進	○ スローガン「暴走は しない させない 見に行かない」
	期間を定めて実施する交通安全運動の推進	○ 関係機関と連携し、運動を組織的に展開。

推進項目	実施事項	実施内容
交通安全啓発活動の展開	春の全国交通安全運動の展開 ＜令和3年4月6日[火]～ 4月15日[木]＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スローガン「京の春 目と手で合図 ゆずり合い」</li> <li>○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前で行った（令和3年4月6日[火] 14:00～）※スタート式は中止</li> <li>○ 広報おおやまぎへの啓発記事掲載</li> <li>○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布</li> <li>○ ポスターの掲示</li> </ul>
	夏の交通事故防止 府民運動の展開 ＜令和3年7月21日[水]～ 7月31日[土]＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スローガン「ゆずり合う 笑顔が行き交う 京の夏」</li> <li>○ 広報車で町内を巡回し、夏の交通事故防止府民運動街頭啓発を実施した（令和3年7月21日[水]）</li> <li>○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布</li> <li>○ ポスターの掲示</li> </ul>
	秋の全国交通安全運動の展開 ＜令和3年9月21日[火]～ 9月30日[木]＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スローガン「上がる手を 守るやさしさ 京のみち」</li> <li>○ 街頭啓発活動を向日市ロイヤルホームセンターで行った（令和3年9月21日[火]）</li> <li>○ 広報おおやまぎへの啓発記事掲載</li> <li>○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布</li> <li>○ ポスターの掲示</li> </ul>
	年末の交通事故防止 府民運動の展開 ＜令和3年12月1日[水]～ 12月20日[月]＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スローガン「京の暮れ 車同士も ディスタンス」</li> <li>○ 年末交通安全街頭啓発をラブリー円明寺で行った（令和3年12月3日[金]）</li> <li>○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布</li> <li>○ 広報おおやまぎへの啓発記事掲載</li> <li>○ ポスターの掲示</li> </ul>
	府域一斉交通安全街頭啓発日 ＜令和3年5月5日[水]、 令和3年10月15日[金]、 令和3年11月15日[月]、 令和3年12月15日[水]＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府域一斉交通安全街頭啓発日に係る啓発活動の実施</li> <li>○ 街頭啓発（令和3年9月10日[金] 16:00～ 小倉橋横断歩道、令和3年10月22日[金] 8:00～ 小倉橋横断歩道、令和3年12月15日[水] 11:00～ イズミヤ長岡店）</li> </ul>

推進項目	実施事項	実施内容
交通安全啓発活動の展開	シートベルト・チャイルドシート着用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スローガン「みんなの命 シートベルトが 守ります」</li> <li>○ 着用推進日[毎月1日]</li> </ul>
	交通マナーを高めよう府民運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スローガン「思いやりで 高めよう！ 京都の交通マナー」</li> <li>○ 令和3年 交通安全年間スローガン「ゆとりある 心と車間の ディスタンス」、「ママなんで？ 赤は止まると 習ったよ」、「自転車に 乗るならきみも 運転手」</li> </ul>
	その他交通安全啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関と連携し、運動を組織的に展開</li> <li>○ 交通事故死ゼロを目指す日に係る街頭啓発活動を実施（令和3年9月30日[木] 向日市まちテラス）</li> <li>○ 交通死亡事故 ウオッチング作戦（令和3年7月1日[木] 7:45～ 阪急大山崎駅前）</li> <li>○ 通学指導（令和3年9月2日[木] 8:10～、令和3年11月25日[木] 7:45～、令和4年2月2日[水] 8:10～）</li> </ul>
道路環境整備の推進	迷惑駐車対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スローガン「しない させない 迷惑駐車」</li> <li>○ 啓発看板の設置</li> </ul>
	他団体との合同事業の実施	○ 主に乙訓地域の連携を強化し、関係機関との合同活動を実施
	地域に応じた要望箇所への対応	○ 町内会・自治会・育友会等からの要望に対して、関係機関と協力して対策を推進
	その他の道路環境の整備	○ 交通安全啓発の看板・横断幕等を設置及び更新

## 2. 阪急大山崎駅自転車等駐車場利用状況

(単位:台)

	定期利用						一時利用			備考
	自転車			バイク			バイクのみ			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和3年4月	216	136	63.0	82	47	57.3	29	240	27.6	
5月	216	121	56.0	82	40	48.8	29	181	20.1	
6月	216	127	58.8	82	42	51.2	29	308	35.4	
7月	216	126	58.3	82	45	54.9	29	322	35.8	
8月	216	123	56.9	82	40	48.8	29	238	26.5	
9月	216	126	58.3	82	43	52.4	29	262	30.1	
10月	216	130	60.2	82	43	52.4	29	358	39.8	
11月	216	134	62.0	82	43	52.4	29	358	41.1	
12月	216	132	61.1	82	41	50.0	29	356	39.6	
令和4年1月	216	126	58.3	82	42	51.2	29	234	26.0	
2月	216	114	52.8	82	38	46.3	29	256	31.5	
3月	216	114	52.8	82	39	47.6	29	270	30.0	
合計	2,592	1,509	58.2	984	503	51.1	348	3,383	31.4	

### 3. JR山崎駅自転車等駐車場利用状況

(単位:台)

	定期利用						一時利用						備考
	自転車			バイク			自転車			バイク			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和3年4月	310	244	78.7	213	79	37.1	72	1,547	71.6	36	375	34.7	
5月	310	234	75.5	213	79	37.1	72	1,153	51.7	36	254	22.8	
6月	310	233	75.2	213	79	37.1	72	1,698	78.6	36	326	30.2	
7月	310	238	76.8	213	78	36.6	72	1,952	87.5	36	412	36.9	
8月	310	235	75.8	213	69	32.4	72	1,589	71.2	36	429	38.4	
9月	310	236	76.1	213	77	36.2	72	1,704	78.9	36	331	30.6	
10月	310	240	77.4	213	80	37.6	72	2,309	103.4	36	407	36.5	
11月	310	245	79.0	213	80	37.6	72	2,190	101.4	36	375	34.7	
12月	310	251	81.0	213	82	38.5	72	2,010	90.1	36	367	32.9	
令和4年1月	310	241	77.7	213	77	36.2	72	1,438	64.4	36	261	23.4	
2月	310	230	74.2	213	68	31.9	72	1,363	67.6	36	293	29.1	
3月	310	229	73.9	213	69	32.4	72	1,764	79.0	36	370	33.2	
合計	3,720	2,856	76.8	2,556	917	35.9	864	20,717	77.3	432	4,200	31.4	

※平成11年10月1日に完成し、15年経過後の平成26年10月1日から、町の直営となった。

**1. 自治振興推進経費**

自治組織の育成を図るため、「行政協力員の報償金等の支給に関する規程」に基づき、報償金及び補助金を支出した。

## (1) 報償金

①区長 3名                      合計 114,000円

②区の代議員 20名              合計 200,000円

## (2) 町内会・自治会事務費補助金

町内会・自治会 58団体          合計 1,234,650円

## (3) 集会施設等管理補助金

集会施設 7か所                  合計 70,000円

## (4) 地域力再生事業補助金(町内会・自治会等活動応援事業)

補助団体数 2団体                合計 39,180円



1. 大山崎ふるさとセンター一部屋別利用状況

年間 開館日数	使用 時間帯	使 用 室 名							合 計	時 間 帯 別 利 用 率 (%)	稼働率 (%)
		会 議 室 1・2	会 議 室3	和 室1	和 室2	小 会 議 室1	小 会 議 室2	ホ ー ル 南 北			
365	あさ	365	51	41	6	48	86	49	646	25.3%	26.0%
	ひる	365	109	24	13	86	117	72	786	30.8%	
	よる	365	43	14	4	38	50	47	561	22.0%	
	計	1,095	203	79	23	172	253	168	1,993		
部屋別利用率		100.0%	18.5%	7.2%	2.1%	15.7%	23.1%	15.3%			

注:利用率の計算については、下記のとおりです。

部屋別利用率…………… 部屋毎の使用合計÷(年間開館日数×3)

時間帯別利用率……… 使用時間帯別合計÷(年間開館日数×7)

稼働率…………… 使用室総合計÷(年間開館日数×3×7)

3: 朝、昼、夜の3区分を指す

7: 部屋の数

※4月25日～5月31日/8月20日～9月30日 新型コロナ感染症拡大防止のため閉鎖(商工会除く)

税 務 総 務 費

税 住 民 課

賦 課 徴 収 費

監 査 室

### 1. 委員会開催状況

内 容	開催日	開催場所	出席人数
令和3年度 大山崎町固定資産評価審査委員会	令和3年10月22日	大山崎町役場	8人

### 2. 研修会

名 称	開催日	開催場所	参加者数	研修内容
令和3年度 固定資産評価審査委員会運営研修会	令和3年9月16日 ～17日	オンライン研修	5人	<ul style="list-style-type: none"><li>・固定資産税制度の現状と課題</li><li>・審査委員会の運営について</li><li>・固定資産税関係判例解説</li></ul>

### 3. 町税決算の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)
1 町 民 税	1,229,872	34.2	1,142,540	▲ 7.1	1,212,471	6.1	1,094,919	▲ 9.7	1,144,176	36.8	4.5
(1) 個人均等割	28,585	2.9	28,941	1.2	29,548	2.1	29,615	0.2	28,596	0.9	▲ 3.4
(2) 個人所得割	819,476	3.8	830,568	1.4	847,261	2.0	856,876	1.1	828,849	26.6	▲ 3.3
(3) 法人均等割	53,405	29.6	52,394	▲ 1.9	48,189	▲ 8.0	52,969	9.9	57,443	1.9	8.4
(4) 法人税割	328,406	461.9	230,637	▲ 29.8	287,473	24.6	155,459	▲ 45.9	229,288	7.4	47.5
2 固定資産税	1,474,021	▲ 2.2	1,447,541	▲ 1.8	1,457,196	0.7	1,440,161	▲ 1.2	1,761,411	56.6	22.3
(1) 純固定資産税	1,471,412	▲ 2.2	1,444,931	▲ 1.8	1,454,582	0.7	1,437,547	▲ 1.2	1,758,797	56.5	22.3
ア 土地	653,621	0.4	664,332	1.6	667,436	0.5	660,984	▲ 1.0	685,794	22.0	3.8
イ 家屋	429,541	2.8	420,205	▲ 2.2	429,721	2.3	437,286	1.8	479,234	15.4	9.6
ウ 償却資産	388,250	▲ 11.0	360,394	▲ 7.2	357,425	▲ 0.8	339,277	▲ 5.1	593,769	19.1	75.0
(2) 交付金	2,609	▲ 0.2	2,610	0.0	2,614	0.2	2,614	0.0	2,614	0.1	0.0
3 都市計画税		—	91,506	皆増	92,947	1.6	92,931	0.0	96,277	3.1	3.6
ア 土地		—	60,495	皆増	61,111	1.0	60,582	▲ 0.9	61,552	2.0	1.6
イ 家屋		—	31,011	皆増	31,836	2.7	32,349	1.6	34,725	1.1	7.3
4 軽自動車税	22,527	3.9	23,635	4.9	24,777	4.8	26,062	5.2	27,135	0.9	4.1
ア 種別割	22,527	3.9	23,635	4.9	24,507	3.7	25,393	3.6	26,327	0.9	3.7
イ 環境性能割		—		—	270	皆増	669	147.8	808	0.0	20.8
5 市町村たばこ税	72,700	▲ 10.4	71,554	▲ 1.6	73,685	3.0	77,516	5.2	82,278	2.6	6.1
合 計	2,799,120	10.8	2,776,776	▲ 0.8	2,861,076	3.0	2,731,589	▲ 4.5	3,111,277	100.0	13.9

#### 4. 賦課の状況

(1) 町民税の課税実績(令和3年度調定分)

ア. 個人

種別	均等割のみ	所得割	計	
	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	課税額(千円)
普通徴収	291	1,826	2,117	147,256
特別徴収	439	6,372	6,811	710,786
計	730	8,198	8,928	858,043

※特別徴収には、退職所得分を含む。

イ. 法人

区分	納税義務者数(社)	課税額(千円)
均等割	267	56,468
法人税割	127	228,481
計	394	284,949

(2) 固定資産税

ア. 土地

地目	区分	令和2年度			令和3年度		
		地積(m <sup>2</sup> )	評価額(千円)	課税標準額(千円)	地積(m <sup>2</sup> )	評価額(千円)	課税標準額(千円)
一般田		46,792	5,353	5,353	44,318	5,070	5,070
市街化区域田		80,659	4,126,747	1,271,431	75,287	3,610,848	1,140,198
一般畑		55,553	3,298	3,298	56,845	3,325	3,325
市街化区域畑		63,525	2,900,015	773,879	63,577	2,816,008	760,403
宅地		1,478,669	111,916,928	39,082,575	1,484,340	112,291,194	38,914,332
池沼		495	7	7	495	7	7
一般山林		480,332	13,490	13,490	494,304	13,724	13,724
介在山林		74,189	410,741	256,239	73,657	402,626	254,395
雑種地		210,400	9,117,891	6,076,252	211,420	9,202,917	6,136,000
計		2,490,614	128,494,470	47,482,524	2,504,243	128,345,719	47,227,454
納税義務者数(人)				4,681			4,738

但し、免税点以上のものとする。

イ. 家屋

構造	区分	令和2年度			令和3年度		
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)
木	造	355,238	11,116,863	31,294	360,854	10,932,422	30,296
非	木 造	666,269	21,956,716	32,955	691,598	23,747,422	34,337
	計	1,021,507	33,073,579	32,377	1,052,452	34,679,844	32,951
納税義務者数(人)		5,559			5,620		

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

○令和2年中新增築・減失分(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

区 分		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当りの平均価格 (円)
新築分	木 造	81	8,265	691,024	83,608
	非木造	21	29,040	2,420,209	83,341
	計	102	37,305	3,111,233	83,400
増築分	木 造	2	78	6,047	77,526
	非木造	0	0	0	0
	計	2	78	6,047	77,526
減失分	木 造	37	2,983	34,537	11,578
	非木造	12	1,110	14,505	13,068
	計	49	4,093	49,042	11,982

固定資産概要調書より

ウ. 償却資産

種別		区分	令和2年度		令和3年度	
			決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
町長が価格を 決定したもの	構 築 物		3,519,057	3,519,057	4,187,886	4,170,965
	機 械 装 置		11,262,838	11,223,521	25,629,483	25,559,319
	工 具 器 具 及 び 備 品		1,832,365	1,832,365	2,447,487	2,444,909
	そ の 他		84,044	84,044	143,428	143,033
	小 計		16,698,304	16,658,987	32,408,284	32,318,226
総務大臣が価格を決定したもの			10,221,654	10,037,891	10,491,248	10,275,923
計			26,919,958	26,696,878	42,899,532	42,594,149
納税義務者数(人)			140		136	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(3) 都市計画税

種別		区分	令和2年度		令和3年度	
			決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
土 地			128,348,361	61,574,739	128,195,859	61,207,182
家 屋			33,073,579	33,063,663	34,679,844	34,559,489
計			161,421,940	94,638,402	162,875,703	95,766,671
納税義務者数(人)			6,220		6,267	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

## (4) 軽自動車税

## ア. 種別割

(単位:台、千円)

種別	原 動 機 付 自 転 車				軽 自 動 車						小型特殊 (農耕用)	小型特殊 (その他)	小型二輪	合計
	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	四輪							
							乗用営業	乗用自家	貨物営業	貨物自家				
台数	1,576	64	536	8	219	0	0	1,845	26	356	16	1	197	4,844
課税額	3,152	128	1,286	30	788	0	0	17,918	93	1,773	38	6	1,182	26,394

## イ. 環境性能割

台数(台)	50
課税額(千円)	808

## (5) 市町村たばこ税

売上本数(千本)	13,043
課税額(千円)	82,278

## 5. 徴収の状況

### (1) 町税の徴収実績

区分 税目別	調定済額(千円)			収入済額(千円)			徴収率(%)			
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	現年課税分 D	滞納繰越分 E	合計 F	D÷A ×100	E÷B ×100	F÷C ×100	前年度の 徴収率
1 町 民 税	1,142,992	10,737	1,153,729	1,139,657	4,519	1,144,176	99.7	42.1	99.2	99.0
(1) 個人均等割	28,616	324	28,940	28,474	122	28,596	99.5	37.7	98.8	98.9
(2) 個人所得割	829,427	9,381	838,808	825,298	3,551	828,849	99.5	37.9	98.8	98.9
上記のうち退職所得分	4,186	0	4,186	4,186	0	4,186	100.0	-	100.0	100.0
(3) 法人均等割	56,468	1,032	57,500	56,597	846	57,443	100.2	82.0	99.9	98.4
(4) 法人税割	228,481	0	228,481	229,288	0	229,288	100.4	-	100.4	100.0
2 固定資産税	1,722,504	52,227	1,774,731	1,714,544	46,867	1,761,411	99.5	89.7	99.2	96.4
(1) 純固定資産税	1,719,890	52,227	1,772,117	1,711,930	46,867	1,758,797	99.5	89.7	99.2	96.4
ア 土地	661,268	30,743	692,011	658,206	27,588	685,794	99.5	89.7	99.1	96.4
イ 家屋	462,093	21,484	483,577	459,955	19,279	479,234	99.5	89.7	99.1	99.0
ウ 償却資産	596,529	0	596,529	593,769	0	593,769	99.5	-	99.5	93.1
(2) 交付金	2,614	0	2,614	2,614	0	2,614	100.0	-	100.0	100.0
3 都市計画税	95,376	1,893	97,269	94,738	1,539	96,277	99.3	81.3	99.0	98.0
ア 土地	60,976	1,210	62,186	60,568	984	61,552	99.3	81.3	99.0	97.3
イ 家屋	34,400	683	35,083	34,170	555	34,725	99.3	81.3	99.0	99.4
4 軽自動車税	27,063	626	27,828	26,847	149	27,135	99.2	23.8	97.5	97.5
ア 種別割	26,394	626	27,020	26,178	149	26,327	99.2	23.8	97.4	97.4
イ 環境性能割	669	0	808	669	0	808	100.0	-	100.0	100.0
5 市町村たばこ税	82,278	0	82,278	82,278	0	82,278	100.0	-	100.0	100.0
合 計	3,070,213	65,483	3,135,835	3,058,064	53,074	3,111,277	99.6	81.1	99.2	97.6



戸籍住民基本台帳費

税 住 民 課

(1) 月別請求件数(公用等の請求を除く)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件 数	1,376	993	1,226	1,231	1,102	1,074	1,220	1,283	1,177	1,310	1,136	1,488	14,616

(2) 請求事務内容

種 別	区 分		請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたり の金額 (円)	金 額 (円)
			総 数	うち コンビニ 交付	うち 公用等		
戸 籍	謄 本 (全部)	戸 籍	1,770	—	327	450	649,350
		除 籍 ・ 原 戸 籍	1,182	—	513	750	501,750
	抄 本 (一部)	戸 籍	340	—	7	450	149,850
		除 籍 ・ 原 戸 籍	11	—	1	750	7,500
	諸 証 明	受 理	84	—	0	350	29,400
		記 載 事 項	1	—	0	350	350
		閲 覧	0	—	0	—	0
そ の 他		18	—	10	—	4,600	
住 民 票	謄 本 (全部)	住 民 票	3,120	216	241	300	863,700
		抄 本 (一部)	住 民 票	3,513	467	166	300
	諸 証 明	除 住 民 票	448	—	108	300	102,000
		記 載 事 項	400	—	1	300	119,700
		閲 覧	1,823	—	1,774	—	2,280
		不 在 住	3	—	1	300	600
		身 分	114	—	0	300	34,200
		附 票	764	—	465	300	89,700
	そ の 他	24	—	1	—	6,400	
	広域交付住民票	全 部	6	—	0	300	1,800
一 部		5	—	0	300	1,500	

種 別	区 分	請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたり の金額 (円)	金 額 (円)
		総 数	うち コンビニ 交付	うち 公用等		
マイナンバー	マイナンバーカード(再交付)	3	0	0	800	2,400
印 鑑	登 録 証	613	0	0	300	183,900
	諸 証 明	3,983	439	11	300	1,191,600
計		18,225	1,122	3,626		4,946,680

(3) マイナンバーカード交付数(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

交付数(枚)
2,648

(4) 戸籍事務件数 (令和4年3月31日現在)

本籍数(戸)	本籍人口(人)
5,468	13,747

(5) 戸籍届出件数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

出 生	認 知	養子縁組	養子離縁	婚 姻	離 婚	死 亡	入 籍	転 籍	その他	合計(件)
224	4	10	0	182	31	187	24	107	43	812

## (6) 住民基本台帳等窓口届出等件数・人口

	人 口		届 出 件 数						
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	出生 (人)	死亡 (人)	転入等 (人)	転出等 (人)	転居 (人)	印鑑登録 (件)	合計 (件)
4月	16,407	7,169	18	11	108	56	13	58	264
5月	16,413	7,171	13	10	50	47	21	39	180
6月	16,416	7,171	17	11	62	65	15	47	217
7月	16,424	7,172	13	11	67	61	25	53	230
8月	16,409	7,162	20	13	33	55	16	40	177
9月	16,425	7,167	19	7	64	60	23	42	215
10月	16,412	7,152	19	21	47	58	12	53	210
11月	16,410	7,152	9	11	55	55	33	60	223
12月	16,434	7,173	10	10	78	54	54	64	270
1月	16,443	7,167	15	20	47	33	15	51	181
2月	16,433	7,165	14	16	47	55	16	46	194
3月	16,423	7,171	9	14	115	120	17	60	335
計			176	155	773	719	260	613	2,696

注) 人口、世帯数は、各月末現在

## (7) 住民基本台帳法に基づく人口移動

(単位:人)

	自 然 増 減 数			社 会 増 減 数			自 然 社 会 増 減	人 口 (年度末現在)
	出 生	死 亡	増 減	転 入 等	転 出 等	増 減		
平成24年度	114	158	▲ 44	645	651	▲ 6	▲ 50	15,379
平成25年度	144	114	30	654	610	44	74	15,453
平成26年度	146	149	▲ 3	635	649	▲ 14	▲ 17	15,436
平成27年度	139	157	▲ 18	818	711	107	89	15,525
平成28年度	141	109	32	806	652	154	186	15,711
平成29年度	171	149	22	774	644	130	152	15,863
平成30年度	165	127	38	765	661	104	142	16,005
令和元年度	185	147	38	788	694	94	132	16,137
令和2年度	193	129	64	789	642	147	211	16,348
令和3年度	176	155	21	773	719	54	75	16,423

## (8) 外国人住民国籍別人口及び世帯

(単位:人)

	国 籍					総 数	世帯数 (世帯)
	ベトナム	韓国・朝鮮	中 国	フィリピン	その他		
人 口	49	43	16	5	18	131	92

(令和4年3月31日現在)

**選挙管理委員会費****総務課**

選挙人名簿登録者数

(単位:人)

投票区	男	女	計
第1投票区	1,321	1,332	2,653
第2投票区	1,757	1,878	3,635
第3投票区	2,606	2,962	5,568
第4投票区	806	806	1,612
合計	6,490	6,978	13,468

(令和3年9月1日現在)

**選挙啓発費****総務課**

成人式出席者に対して、啓発冊子を配布した。

**衆議院議員選挙費****総務課**

(単位:人、%)

選挙名	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
第49回衆議院議員総選挙 (令和3年10月31日)	男	6,480	4,218	65.09
	女	6,988	4,503	64.44
	計	13,468	8,721	64.75

# 統計調査費

## 企画財政課

### 1. 基幹統計調査経費

#### (1) 基幹統計調査事業

調査名	調査期日	実施主体	備考
①学校基本調査	令和3年5月1日	文部科学省	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として実施。 【調査対象校:小学校2校、中学校1校、幼稚園1園】
②経済センサス-活動調査	令和3年6月1日	総務省 経済産業省	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を把握する調査 【調査員 6名】

#### (2) 統計調査員確保対策事業

町の登録調査員が、調査に関する知識を増やし、調査の技量を上達させられるよう、また積極的に調査へ協力できるよう、定期的に調査員だよりの郵送を行った。

# 監査委員費

## 監査室

### 1. 監査の業務状況

#### (1) 監査の内容

##### ①例月出納検査

対 象	一般会計 特別会計 (国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計 水道						
検 査 日	令和3年	4月23日	6月28日	9月28日	10月27日	11月19日	12月22日
	令和4年	1月25日	2月21日	3月23日			

##### ②定期監査

対 象	議会事務局、総務課(各区財産管理)、学校教育課(各小学校・中学校)、生涯学習課(中央公民館・体育館・歴史資料館)、福祉課(各保育所)、健康課(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業・老人福祉センター・保健センター)、税住民課、企画財政課(ふるさとセンター)、会計課、経済環境課、建設課、上下水道課(下水道事業・水道事業)						
監 査 日	[ 令和3年 ] 4月23日 7月16日 9月28日 10月27日 11月19日 12月22日 [ 令和4年 ] 1月25日 2月21日 3月23日						

##### ③決算審査

対 象	一般会計 特別会計 (国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計 水道						
審 査 日	令和3年	6月1日～6月25日	企業会計及び資金不足比率に関する書類の事前審査				
		6月28日	企業会計及び資金不足比率に関する書類の監査委員による審査				
		6月28日～7月9日	一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の事前審査				
		7月12日～7月15日	一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による審査				
		7月20日～8月16日	一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による意見書調整				
		8月17日	一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員意見書提出				
内 容	係数・資産確認、財務状況、財政健全化、予算執行状況、事業成果の確認並びに企業会計の財政状態と経営成績、経営健全化について						

(2) 監査委員等の事務研修

内 容	開催日	開催場所	出席人数
令和3年度「京都府町村代表監査委員会議」	令和3年10月15日	京都市	2人
令和3年度「町村監査委員全国研修会」	令和3年12月1日～令和4年2月28日	オンライン研修	2人